

回 覧	庄戸一丁目 町会広報	H30-8-発行
平成 30 年度		庄戸一丁目 町 会 会長 射場 潔
第 3 号		(発行担当) 総務 仲野

第 3 回定例役員会及び定例運営委員会が 8 月 5 日（日）に開催されました。

その結果、広報関連事項について以下の通りご報告いたします。

☆会長挨拶（会長）

1. ボランティア募集・アンケート実施について（会長）

(1)「超高齢化地域のこれからの町会活動を考える分科会」の設置及び分科会メンバー(ボランティア：義務なし)募集
役員と一般の方から有志を募り、町会分科会を設置したい。2020 年には 75 歳以上が 4 割という超高齢化を迎え、現在の町会の輪番制役員では運営が難しくなってくるだろう。3 年～5 年後の運営方法を今から検討開始するべき。介護される方には同数の介護する方が必要であり、輪番制の町会役員の担い手がますます少なくなる。庄戸の他の 4 町会は月に 1 度、役員会を実施している。1 丁目町会は 2 か月に 1 回なので課題を議論する機会が少ない。そこで有志を募集して、町会分科会を設置したらどうか。当面の課題は以下の 4 つ。

課題 A：庄戸会館の今後をどう考えるか？

- ・庄戸中跡地の利用案は、決定まで後 5 年くらいかかる見込み。
- ・コミハは存続する見込みだが上郷東地区全体が対象になる為、庄戸への優先度は低くなる。
- ・ある程度の広さを確保できる地域避難所が早期に必要。庄戸中防災拠点は利用不可。
- ・4 丁目は昨年総会で「耐震工事を実施して利用再開」と決議

課題 B：上郷東地区連合町会への参加について。現在は 1 丁目、2 丁目のみ参加。3,4,5 丁目は退会している。

- ・栄区連合町会の会議内容伝達が主。独自活動はほとんどなし。横浜市関連団体との共同活動が多い。
- ・新しい提案の検討がされる雰囲気ではない。
- ・毎月 1 回の会議参加は負担感が大きい。

課題 C：町会ホームページの活用方法について。

- ・「健康応援サイト」は 2 か月間で延べ 1,000 人弱の訪問履歴があったが延べ人数の為、実際の利用者数を知るためにアンケート実施。
- ・「町会情報ページ」は、「実際に役立っているのか？」そうでなければ、「どうすれば役に立つのか？」を検討する必要がある。「活用できないようであれば閉鎖」した方が良い。

課題 D：「町会活動分業(委託)ボランティア会(仮称)」設立可否の検討

- ・輪番制役員制度の高齢化による限界を補う手段、方法。町会役員の負担軽減策の一環。
- ・町会活動(行政からの委嘱委員を含む)のなかで、ボランティア会と連携して代行を委託できるものは有るのか？
※例：・「高齢者見守り活動」・・・「一丁目見守りの会」・防犯パトロール・公園愛護会・交通安全母の会、等

(2)「町会ボランティア会」メンバー募集

「災害時限定/要援護者・要支援者の異常通報ボランティア・避難誘導ボランティア」

(3) アンケート調査

ホームページ関連、「町会ふれあい行事」参加意向、スマホ教室やパソコン教室のニーズがあるのか、アンケート実施。

2. 会長・副会長研修会報告（副会長 A）

- ①町内会の役割について
- ②安全安心の町づくりについて
- ③防災の取り組みについて

3. 地域と学校の協働事業総会報告（副会長 A）

教員や PTA と共同で参加。懇親会では「いじめのない学校」について話し合われた。

4. 庄戸夏祭りボランティアの役割分担について（文化体育部長）

8, 9 月の地区委員の役割分担をし、地区委員と確認された。今日の運営委員会で仕事内容を確認する。

5. 災害時の支援希望者調査について（副会長 B）

地区委員へ回覧依頼「災害時支援希望シートの配布」にて希望者を集約する。地区委員に集約してもらい、副会長 B へ提出する。

6. 敬老の日の祝い品贈呈について（副会長 B）

9 月 15～17 日の間に、敬老の日お祝い品希望者宅に役員が届けに参ります。

また、民生委員が面識のない方については話をうかがいたく、民生委員が直接訪問する予定です。

7. 部会・委員会の報告

1) 庄戸会館管理運営委員会報告（副会長 A）

草むしり、網戸の破れなど各所修繕や修繕必要箇所の確認をしました。

2) バス委員会報告（防犯副部長）

神戸橋の迂回ルートの話やバス利用についてのアンケートが実施された。結果は今後公開される予定です。

3) 道路委員会報告（道路委員長）

4) グランドゴルフ大会報告（スポーツ推進委員）

民生委員より

第 2 回 7 月 8 日（日） 懇親会実施 講師の方と 1 時間半ほど元気よく歌われた。

第 3 回 10 月 14 日（日） 第 3 回「思わず笑いの出る体操」ぜひご参加ください。

8. 買い物送迎カーの運行について（相談・概要及び結果報告）（会長）

【相談・概要】---「玄関から玄関まで」の買い物送迎カーの計画

車両は町会が2年契約で中古車をリース、購入より多少の割高感はあるが、状況に応じて何時でも解約できるリース方式がよい。運転は募集したボランティアが行う。

コース①「桂台コース」滞在2時間。利用料1回500円 →今回は見送り

コース②「港南台コース」滞在3時間。平日週2回（火、木）10～15分で4、5人を自宅まで迎えに行き、10時ころ出発して14時すぎに自宅着。65歳以上、自力で乗降車可能でホームページから予約できる方が対象。予約は町会ホームページの予約カレンダー（作成済み）から。キャンセルは自分のメールで連絡する。1回800円、1年目は週2回、2年目は週3回で運用すると、運営費用は、1年目：406千円、2年目：351千円。毎月の20日までに運転ボランティアが予約カレンダーに翌月の運転可能日を登録、25日から翌月の運行可能日を記した利用予約カレンダーで予約開始。

★ニーズがあるのかどうか、運転ボランティアは集まるのか。アンケートを実施。

【相談・結果報告】

「買い物送迎カー」の上記相談に対して、「送迎カーの運行財源を町会費の繰越し金から出すと、送迎カーを利用しない人達から不公平感が出る。町会費が余っているなら、毎年の町会費を値下げしたり返金した方が良い」という意見が出されました。私自身も一番気掛かりだったことですが、500万円以上残っている町会費の繰越し金の中から年間40万円程度を活用して、買い物に困っている人達を応援したいと思い、今回皆さんに「相談」いたしました。運営委員会の席上では、この懸念を「全世帯アンケート」で確認する予定と回答しましたが、再度考慮した結果、仮に「アンケート結果は賛成多数」になったとしても、現状では「一部に不公平感が残る」のは避けられないと思います。そのため「買い物送迎カー」は「時期尚早」と判断し、この計画は「機が熟すまで」先送りとします。

以上